

暮らしのお知らせ

災害時の情報収集に

防災行政無線

なりたメール配信サービス

市では、地震や大雨などの際に発表される警報など、防災に関する情報は市内149カ所に設置されている防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせしています。

災害時の情報収集手段として活用してください。

防災行政無線

いち早く防災情報を伝えるため、防災行政無線の放送を行っています。

防災行政無線は、強風や雨などの気象の影響を受ける場合、気密性が高い住宅では聞き取りにくくなる場合があります。

聞き逃した時などは防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3306)や、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page069500.html>)、市ホームページ



市ホームページ

防災情報X(旧Twitter)(https://twitter.com/bousa_narita)でも確認



防災情報X

なりたメール配信サービス

防災に関する情報などを多言語でパソコンやスマートフォンなどに配信しています。

外出している場合などでも、防災行政無線の放送内容を受け取ることができます。

配信を希望する場合は事前登録をしてください。登録は無料です。
配信内容(選択可) 防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

対応言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語
登録方法 次のQRコードを読み

取るか、登録用

アドレス(ra@sg.jp)に空メールを送信して登録する



※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。登録方法については、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分に受託会社バイザー(☎0570-783-773)へ。

利用料の一部を補助

幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を補助しています。

対象となる利用料 1～3月分
請求書配布場所 保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法 4月30日(火)当日消印有効)までに請求書・領収書・

提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒228-6-8585 花崎町1-60)へ。

窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

一部を助成しています

私立幼稚園の給食副食費

9～3月に私立幼稚園に支払った給食費のうち、主食以外のおかずなどの副食費を助成しています。

対象 私立幼稚園を利用し、市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

- 生活保護受給世帯
- 令和5年度市民税所得割額が7万7,101円未満の世帯
- 小学3年生以下の子どものうち第3子以降の子どもが幼稚園を利用している世帯
- ファミリーホームまたは里親に委託されている子どもが幼稚園を利用している世帯

申請書配布場所 各幼稚園、保育課(市役所2階)、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141200.html>)

申請方法 4月30日(火)までに申請書、領収書などの必要書類、印鑑を持って保育課へ

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

3月末をもって廃止しました

出産費資金貸付基金

国民健康保険加入者を対象に、出産に必要な費用の一部を貸し付ける出産費資金貸付基金は、近年利用がないため、3月末をもって廃止しました。

出産費用の自己負担を軽減する制度としては、出産時に50万円を支給する出産育児一時金を利用できます。制度の詳細などは市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/krashi/page100100.html>)で確認できます。
※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

住所が変わったら手続きを

転入・転出・転居

引っ越しなどで住所が変わる時は、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を控えてきてください。届け出に来た人の本人確認のため、運転免許証、パスポートなどが必要です。

また、住所が変わる人のマイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード(住基カード)なども持ってきてください。外国籍の人は在留カード、特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)が必要です。

なお、市民課は毎週日曜日も窓口を開けています。日曜日は受け付けできない届け出がありますので、事前に同課(☎20・1525)へ問い合わせてください。

マイナンバーで転出の届け出を

マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーから転出の届け出ができます。詳細はデジタル庁公式note
(<https://digital-gov.note.jp/n/n081c378de9b6>)
で確認してください。
※くわしくは市民課へ。



対象となる世帯に

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

対象は世帯全員が令和5年12月1

日時点で市に住民記録があり、

令和5年度住民税均等割が非課税または均等割のみ課税されている世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた子どもを扶養している世帯(世帯全員が、住民税均等割が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合や、ほかの市区町村で同様の支給を受けた場合を除く)

給付額(子ども1人当たり)は5万円

申請方法

○市から「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯を対象・7万円)」または「同給付金(住民税均等割のみ課税世帯を対象・10万円)」を受給した世帯は4月上旬から郵送される案内の内容に変更がなければ申請不要。変更がある場合は、案内に記載された期限までに電力・ガス・食料品等価

格高騰重点支援給付金コールセンター(☎20・1746)へ連絡する

○別世帯に扶養している子どもがいる、または令和6年3月1日以降に生まれた子ども(令和5年12月2日以降に転出した場合は、5年12月2日以降に生まれた子ども)がいる世帯は世帯主が必要書類を持って4月5日(金)～6月28日(金)に市役所1階ロビーの特設窓口へ

支給方法 指定の口座に振り込み

※くわしくはコールセンターまたは市ホームページ(https://www.city.naria.chiba.jp/k/enko_fukushi/page0130_00060.html)へ。

年金からの特別徴収

国民健康保険税と 後期高齢者医療保険料

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を年金から直接引き落とす特別徴収の4・6・8月の金額(仮徴収額)は、令和6年2月分と同額です。10・12・2月の特別徴収額は7月下旬にお知らせします。口座振替での納付を希望する人は、金融機関窓口での手続き、または市ホームページ(https://www.city.naria.chiba.jp/kurashi/page0114_00014.html)にある専用フォームで手続きの上、手続きしたことが分かる物を持って保険年金課(市役所1階)へ来てください。

※くわしくは同課(国民健康保険 ☎20・1526、後期高齢者医療保険 ☎20・1547)へ。

開始・中止は早めに連絡を

水道・下水道

水道・下水道の使用開始・中止、名義変更の申し込みはヴェオリ・ア・シエネット(株)成田営業所(☎22・8880)に連絡してください。

同社ホームページ

へ(<https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=06>)



でも使用開始・中止の申し込みができます。ニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は県営水道のため、県水お客様センター(☎0570・001・245)へ連絡してください。 ※くわしくは、水道については水道部業務課(☎22・0269)、下水道については下水道課(☎20・1553)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

3月1日(金)～15日(金)

- 2日 藤リハビリテーション学院卒業式
- 3日 伊能歌舞伎定期公演
NHK交響楽団成田公演
中小企業若手人材確保事業合同企業説明会
- 5日 保健福祉審議会からの答申受け取り
建設水道常任委員会
空港対策特別委員会
- 6日 成田用水土地改良区総代会
教育民生常任委員会
グラウンド・ゴルフ協会チャンピオン大会
- 7日 経済環境常任委員会
- 8日 大栄幼稚園卒園式
総務常任委員会
- 9日 生涯大学院卒業式
- 10日 成田市野球協会合同開会式
成田中学校卒業式
- 11日 予算特別委員会(～14日)
- 12日 根木名川土地改良区総代会
ZPAIR(成田=バンクーバー線)
- 13日 新規就航記念式典
- 14日 成田幼稚園卒園式
- 15日 成田小学校卒業式



NHK交響楽団成田公演で(3日)

活用してください

一時保育

一時保育は、保護者の就労形態の多様化などにより一時的に保育が困難となる場合に、乳幼児を保育園などの施設で預かるサービスです。

利用条件などの詳細は、実施している施設に確認してください。

また、市では、住民税非課税世帯などの経済的負担を軽減するた

め、一時保育の利用料の一部を補助しています。

※くわしくは、補助制度については保育課(☎20・1607)、そのほかは各施設へ。

納期限までに支払いを

市税などの納付

市税などは、期限を守って納付してください。納期限までに納めなかった人には、督促状や催告書

を送付し、納付を促しています。

口座振替が便利です

納付には、納め忘れない口座振替をお勧めしています。申し込みは、取扱金融機関の窓口のほか、市ホームページ(☎

tps://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page01



14_00014.html)にある専用フォームからも手続きできます。

納付が困難な場合は相談を

病気や失業、事業収益の減少など、やむを得ない理由で税金を納期限までに納めることが難しい場合は、必ず納期限内に納税課(☎20・1519)に相談してください。休日窓口サービスでも相談を受け付けています。生活状況などを聞き取った上で、徴収を猶予する制度などもあります。

納期限を過ぎると、年8・7パーセント(納期限の翌日から1カ月を経過する日までは2・4パーセント(令和6年の場合)の延滞金が発生します。

滞納が続く場合は財産調査を行い、預貯金や給与、不動産、生命保険、自動車などの財産を差し押さえる滞納処分を執行します。

※くわしくは納税課へ。

補助金を交付

住宅用省エネルギー設備

市では、脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電や蓄電池などの住宅用省エネルギー設備の設置に係る補助金を交付しています。

今年度から新たに、集合住宅用充電設備が対象に加まりました。

補助金の交付要件や補助対象は市ホームページ(☎

tps://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page11



1200.html)を確認してください。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

令和6年度の受け付けを開始

ドッグランの利用登録

広沼街区公園(ウイング土屋内)にあるドッグランの令和6年度の利用登録を開始します。

登録方法 公園緑地課(市役所5階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page0146_00002.html)にあるドッグラン

利用登録申請書兼誓約書、愛犬のカラー写真(4×3センチメートル)2枚、鑑札またはマイク

ロチップ登録証明書、狂犬病予防注射済票(申請日の1年以内)に注射したことが証明できる物)を持って公園緑地課へ

使用料 無料

※くわしくは同課(☎20・1562)へ。

運転する際は注意して

春の全国交通安全運動

4月6日(土)・15日(月)は、春の全国交通安全運動期間です。

交通ルールを守り、思いやりを持った運転を心掛けましょう。

重点目標は次の通りです。

○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

○横断歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行

○自転車・電動キックボードなどを利用する際のヘルメット着用と交通ルールの順守

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

一時保育の実施施設

施設名	電話番号
中台第二保育園	29-6676
吾妻保育園	27-5773
高岡保育園	96-0042
赤坂保育園	20-6900
松崎保育園	26-8282
玉造保育園	26-8889
大栄保育園	73-3000
成田保育園	22-0856
宗吾保育園	26-2472
公津の杜保育園	29-6551
成田国際こども園	85-6593
ハレルヤこども園	85-4170
わくわく保育園成田園	37-7775
わくわく保育園並木町園	37-7065
わくわく保育園久住園	29-5090
ことり保育園スカイタウン園	37-7943
ことり保育園公津の杜園	37-3100
なかよし保育園	33-6711
なりたおうちほいくわたぼうし	26-7725
家庭的保育園にこ	090-4056-4405